

土地連だより

第10号 (2025年)



土地連

一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会



目次

2～3ページ 第102回定時会員総会

4～5ページ 令和8年度賃貸料の増額措置
要請・交渉について

6～7ページ セミナー開催について

8ページ 社会貢献・支援活動

写真：糸満市軍用地主会（糸満市字与座）

第102回定時会員総会

— 令和6年度事業報告了承、令和8年度賃貸料要請活動について可決 —

沖縄県軍用地等地主会連合会第102回定時会員総会が、6月13日、ちやたんニライセンター（北谷町）にて開催され、「令和6年度事業報告について」が了承、「令和6年度決算書の承認について」、「令和8年度軍用地等賃貸料の増額措置について（要請）」が原案のとおり全会一致で可決されました。

本面では、第102回定時会員総会において報告した令和6年度事業報告における主な活動内容について紹介します。



会場：ちやたんニライセンター（北谷町）

令和7年度駐留軍用地等賃貸料の増額措置に向けた政策提言について

駐留軍用地等の賃貸料増額措置に関する要請では、駐留軍用地等の安定的な提供や評価地目の見直し、格差是正に要する分について配慮した予算などとして、対前年度比9.0%増の要求額1,158億円を沖縄防衛局長（7月10日）、防衛大臣（7月25日）、さらに県選出国會議員（7月26日）に対して要請しました。また、8月14日の理事会には沖縄防衛局を招き、概算要求額算出に向けた意見交換を実施し、防衛本省から、令和7年度の沖縄借料の概算要求額として、対前年度比0.97%、10.3億円増が提示されましたが、理事会は不満で受け入れられないとして再交渉を行うことを決定しました。

これを受け、全役員にて上京し、更なる増額に向けた防衛省との再交渉や全役員による再々交渉を経て、最終的に令和7年度軍用地等賃貸料の概算要求額は、「対前年度比1.11%増、約11.78億円増の約1,073億円」となりました。

概算要求時に妥結した提示額により、政府予算として閣議決定の見込みとなったことから、12月12日に三役が上京し、防衛本省に対し、満額確保の要請を行い、その後、満額の約1,073億円が政府案として閣議決定（12月27日）されました。

駐留軍用地の返還及び跡地利用について

10月31日、関係地主会長と沖縄防衛局を交えた「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に係る意見交換を行い、返還対象施設および代替施設（受入先）の進捗状況について説明を受け、意見交換を行いました。

そのうえで、理事会（11月26日）での要請内容（返還に係る①返還方法、②情報提供、③法律の適用、④事務負担など）の決定を経て、防衛本省、沖縄防衛局、内閣府、沖縄総合事務局、外務省、外務省沖縄事務所に対して要請（12月12日）しました。

また、跡地利用の促進支援に関する事業の一環として、「土地連セミナー2025」を開催し、報告書を取りまとめ、会員をはじめ、関係機関等へ配布しました。（6 ページに関連）

貸借対照表

2025年(令和7年)3月31日現在

単位:円

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
流動資産合計	20,820,131	28,142,110	△ 7,321,979
2. 固定資産			
固定資産合計	1,959,300,820	1,948,792,217	10,508,603
資産合計	1,980,120,951	1,976,934,327	3,186,624
II. 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計	10,638,286	10,839,550	△ 201,264
2. 固定負債			
固定負債合計	1,272,276,815	1,259,376,560	12,900,255
負債合計	1,282,915,101	1,270,216,110	12,698,991
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
一般正味財産	697,205,850	706,718,217	△ 9,512,367
正味財産合計	697,205,850	706,718,217	△ 9,512,367
負債及び正味財産合計	1,980,120,951	1,976,934,327	3,186,624

2024年(令和6年)度正味財産増減計算書

2024年(令和6年)4月1日から2025年(令和7年)3月31日まで

単位:円

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A)-(B)
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
経常収益計	140,110,374	145,371,287	△ 5,260,913
(2) 経常費用			
経常費用計	149,622,741	153,371,480	△ 3,748,739
当期経常増減額	△ 9,512,367	△ 8,000,193	△ 1,512,174
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 9,512,367	△ 8,000,193	△ 1,512,174
一般正味財産期首残高	706,718,217	714,718,410	△ 8,000,193
一般正味財産期末残高	697,205,850	706,718,217	△ 9,512,367
II. 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	697,205,850	706,718,217	△ 9,512,367

令和8年度軍用地等賃貸料の増額措置について

定時会員総会において全会一致で可決された令和8年度軍用地等賃貸料の増額措置の概要は、次のとおりです。(4～5ページに関連)。

- 要求総額は、1,195億円（前年度予算比11.4%、122億円増）とすること
- 「覚書」に基づく評価地目の見直し及び格差是正に要する分についても配慮した予算措置を講じること

退任役員へ感謝状を贈呈

本総会では、令和6年度の役員改選に伴い退任した以下の8名について、その功労を称え、照屋会長より感謝状の贈呈を行いました。

【理事】

- ・又吉 信一（宜野湾市）
- ・仲田 實（金武町）
- ・赤嶺 馨（那覇空港）
（当日は赤嶺秀正理事が代理受取）
- ・喜友名朝孝（北谷町）
- ・瑞慶山良明（沖縄市）
- ・渡嘉敷義浩（那覇）

【監事】

- ・上原 弘（那覇空港）
- ・平良 榮秀（うるま市）



感謝状を受け取った退任役員

賃貸料予算は1.12%増の「1,085億円」

－ 令和8年度賃貸料増額措置要請・交渉 －

政府は8月29日、令和8年度の沖縄県の駐留軍用地等に係る賃貸料予算の概算要求額として、「対前年度比1.12%増」の約1,085億円となることを発表しました。

本会では、令和8年度賃貸料予算をめぐり、沖縄防衛局や防衛本省への要請を行い、防衛本省による提示と再交渉を経て、最終的に「1.12%、約12億円増」の増額予算を獲得しました。本特集では、賃貸料予算に係る要請及び交渉過程を報告します。

定時会員総会にて要求額を決定し、 要請活動を実施

令和8年度の賃貸料要求額については、令和7年6月13日に開催された「第102回定時会員総会」において、県内における物価高や地価上昇等を踏まえ、地権者の信頼を得るための賃貸料要求額として、前年度比11・4%、122億円増の要求額1195億円を求めることが決定されました（3ページに関連）。

また、今年度においては、協議・交渉のための期間を十分に確保する目的から、例年より約2週間早く定時会員総会にて要求額を決定し、要請に臨みました。

中谷防衛大臣、小野寺自民党政調会長、 岩田国防部会長へ要請

要請活動は、全

役員にて令和7年6月17日に沖縄防衛局長、防衛省に
対しては6月19日
に三役が上京し、
防衛省にて中谷防
衛大臣（小林防衛
大臣政務官対応）、
大臣政務官対応、



小林防衛大臣政務官へ要請書手交
(6月19日、防衛省)



岩田国防部会長への要請（6月19日、自由民主党本部）



小野寺政調会長への
要請内容説明
(6月29日、那覇市)

田中地方協力局長へ要請を行いました。
また、与党県選出国會議員へも側面的協力方を要請し、さらに、今年度においては、自由民主党の小野寺政調会長、岩田国防部会長への要請も併せて行いました。要請において、照屋会長からは、防衛省予算が増額する中、軍用地等賃貸料は義務的経費であること等を理由として、わずかな増額にとどめられている。地権者にも家族があり、生活がある。地権者にこれ以上、負担を強いることがないよう、要請の趣旨を踏まえて増額措置してもらいたい、旨を要望しました。

軍用地等の情勢等を基にした増額を訴える ― 全役員での上京・再交渉 ―

7月8日開催の理事会では、防衛省より、関参事官が来沖し、予算の増額に向けた意見交換会を実施しました。意見交換では、理事より、近年の地価上昇等を踏まえた予算措置等について意見を強く訴えました。

その後、8月8日に概算要求基準が閣議了解されたことを受け、8月13日開催の理事会において、防衛省より、関参事官が来沖し、令和8年度軍用地等賃貸料の概算要求案として、「対前年度比1・0%、10億7千3百万円増」の約1084億円が提示されました。

同提示に対し、理事会では、提示額は不満で受け入れられない、として、予算措置等について再考を強く訴えました。関参事官からは、防衛施設周辺の地価動向や開発状況等の客観的データを基に、国の基準に基づき算定しており、格差は正等にも取り組んでいるが、未だ期待に応える結果となっており、引き続き頑張りたい。皆さんの意見は理解しているつもりである。省内での検討が必要であることから、検討結果については改めてご報告させてもらいたい、旨の回

答がされました。

その後、防衛省へ予算の更なる上乗せを求めるため、8月18日に全役員にて上京し、防衛省との再交渉に臨みました。

防衛省との再交渉では、冒頭、照屋会長より、金子防衛大臣政務官、森田地方協力局長に対し、予算の再考を求めるため上京してきたことを説明し、関参事官から再考した結果として、「対前年度比1・1%、11億8千1百万円増」の約1085億円が再提示されました。この再



金子防衛大臣政務官へ予算の再考を訴える（8月18日、防衛省）

提示に対し、理事からも、近年の防衛省予算の増額を踏まえれば、賃貸料の増額が十分でないことや地価上昇等を賃貸料額へ反映するよう予算の再考を求める意見が多く出されました。

こうした意見を受け、防衛省にて予算を再考の上、本会に対し、再々提示することとなり、その後の理事会で協議した結果、再々提示とその後の対応については三役へ一任することとなりました。

翌19日の森田地方協力局長との再々交渉の場では、照屋会長から、今後の信頼関係を維持していくためにも予算の増額措置が必要である、として増額を強く求めました。

その結果、森田地方協力局長より、「防衛省としては、これまでの土地連による要望等を重く受け止め、引き続き防衛施設の安定的使用の確保への理解と協力をいただいている土地連との信頼関係を堅持するために、検討した結果として、対前年度比1・12%、12億2百万円増、総額1085億2千万円を提示する。土地連からの要求に応えられてないが、可能な限り努力した結果である。提示した予算額をしっかりと確保できるよう、取り組んでいきたい」と述べられ、最終的に妥結しました。

「土地連セミナー2025」開催

本会では、跡地利用をめぐる今後の取組に対する機運を高め、今後の課題の整理や検討に資することを目的に、本会の政策提言活動の一環で、駐留軍用地の跡地利用に関するセミナーを実施しており、2月27日、ちやたんニライセンター カナイホールにおいて、国、県、市町村、地主会関係者、一般の方々の出席の下、「土地連セミナー2025」を開催しました。

本面では、基調講演・特別講演の概要について紹介します。



講師とともに記念撮影を行う三役

基調講演

「統合計画に基づく沖縄防衛局の取り組みについて」

基調講演では、防衛省沖縄防衛局局長の伊藤晋哉氏より、嘉手納飛行場以南の米軍施設・区域を対象とした土地の返還は非常に大規模であり、これらの土地は、沖縄経済のみならず、日本経済を引っ張るほどの潜在能力を秘めている。そうした期待が沖縄県内において高まっていることは、防衛省としてしっかり認識しており、日米両政府の合意に基づく土地の返還を進めるため努力していきたい、旨の説明がありました。



伊藤 晋哉 氏

特別講演 「世界の中の沖縄と日本外交」

特別講演では、外務省沖縄事務所特命全権大使の宮川学氏より、日本と国際社会の平和と繁栄のために沖縄からできることは「仲間づくり」である。そのためには、第1に日米関係を一層豊かにし、第2に「沖縄の、沖縄による、沖縄のための国際会議」を育て、第3に沖縄の海外ウチナンチュとの緊密な交流を行うことである、旨の説明がありました。



宮川 学 氏

「土地連共済セミナー」開催

本会では、「共済融資あっせん事業」の一環として、土地連共済会への加入及び利用推進を目的に2024年10月14日（月・祝）、沖縄市民会館・中ホールにて、「土地連共済セミナー」を開催しました。

セミナーでは、本会の共済会会員及び地主会関係者並びにそのご家族を対象とし、共済融資あっせん事業の紹介をはじめ、1級ファイナンシャルプランニング技能士による「家族で考える財産管理の知識」と題する講演が行われました。

本面では、セミナーにおける講演の概要について紹介します。

講演

「家族で考える財産管理の知識」

講師：有銘寛之氏

〔 公認会計士、税理士、CFP、
1級ファイナンシャルプランニング技能士 〕

講演では、ライフプランにおける資産運用や税制、信託や相続に係る制度等について紹介されました。講演の主なポイントは以下のとおりです。



有銘 寛之 氏

- ・財産を増やしても、それが多く残らなければ意味がない。
- ・財産を守っていても、増やすことができなければ財産は増えない。
- ・よって、財産を「増やす」と「守る」ことは、両方を同時に意識して検討する必要がある。
- ・どのようなライフプランを持っているかによって、「増やす」と「守る」ことの手法は人それぞれ異なるが、いずれにせよ意思決定は重要である。ライフプランは予定通りに行かないことや、予定通りにいっていても財産についての考え方が変わることもある。
- ・「増やしながらか」、「守る」方法の一つとして、少額投資非課税制度のNISA（ニーサ）や確定拠出型年金のiDeCo（イデコ）、住宅購入に関する税制がある。
- ・信託とは、委託者の財産を受益者へ渡す際に、委託者の財産を受益者へ渡す作業を受託者が行う制度である。親名義の財産を有効活用でき、相続対策にはなるが、相続税の対策にはならない。
- ・相続を見据えた生前贈与には、本人が生前に財産を相続人に贈与するが、その時点では受贈者には贈与税を課税せずに一旦、保留にして、本人死亡時に相続人（受贈者）が相続税で贈与時の税金を相続税として課税し直す「相続時精算課税制度」という税制がある。

土地連ホームページのご紹介

本会ホームページの「資料編」では、今回紹介したセミナーの配布資料や講演録を収録した報告書等を閲覧できます。

<https://www.okinawa-tochiren.jp/>





社会貢献・支援活動

－ 人材育成、福祉団体等へ寄付 －

令和6年9月13日、土地連会館（北谷町）において、寄付金贈呈式を開催し、沖縄県国際交流・人材育成財団のほか、沖縄県社会福祉協議会、5市町村の社会福祉協議会、育英会などの計16団体に対し、総額410万円の寄付金を贈呈しました。

受領者を代表して、沖縄県国際交流・人材育成財団の宮城理事長からは、「毎年のご寄付に感謝している。いただいた寄付金は人材育成と社会福祉に有効的に活用していきたい」という主旨の感謝のことばが述べられました。



贈呈先等との記念撮影

コラム

「本会からの寄付金の

使途について(第6回)」

ースペシャルオリンピックス日本・沖縄ー

本コラムでは、複数回にわたり、これまで本会が行ってきた寄付が実際にどのように活用されてきたかを紹介します。

貴会から長年に亘るご寄付、ご支援に対し心より感謝申し上げます。スペシャルオリンピックス日本・沖縄は2008年に知的障害のある人たちにスポーツの練習と競技会を提供する国際的なスポーツ組織として設立致しました。

年間を通してボウリング、バスケット、陸上等に参加しスポーツを通じて地域社会の一員として活動しています。貴会から頂いた寄付金は毎年開催される九州・沖縄ブロック大会や四年に一度の全国大会への派遣費やスポーツ用品購入費として大切に使用させて頂いております。

財政は常に逼迫しており貴会からの激励やご寄付は大変励みになっており「アスリートの笑顔の為に」を合言葉に活動しております。今後ともご支援の程、宜しくお願い致します。

結びに貴会の益々の発展と会員皆様のご健勝を御祈念申し上げます。感謝

「土地連だより」の送付について

「土地連だより」は各地主会からの情報提供を基に地権者の皆さまへ案内しておりますので、住所変更など会員情報の変更がありましたら、関係地主会にてお早めの手续をお願いします。

なお、本会から第三者に対して個人情報を提供することは一切ございません。

地主会紹介 糸満市軍用地主会

所在地：〒901-0322 糸満市字与座1544番地
拓洋鋳業内
業務時間：平日午前8時30分より午後5時15分まで
(12時から13時は昼休み、土日・祝祭日休業)
所管施設：陸自・南与座高射教育訓練場
空自・与座岳分屯基地
会員数：122名（令和7年3月末現在）
賃貸料額：約1.5億円（令和7年度時点）